

転出届 / 転出証明書交付申請書(郵便請求用)

令和 年 月 日

申請者 (代理不可、 委任状による 届出はできません)	転出前の住所	〒 ー		
	氏名 (※必ず自署)	印		
	異動者との続柄	屋間連絡先 (携帯電話可)	() ー	

異動日(引っ越しした日)※市役所が受付した日より過去の日を記入されていた場合、変更することができませんのでご注意ください。

令和 年 月 日 に転出したので、以下の者について転出届出をします。

↑ 手続き上必要ですので、必ずご記入ください。

※転入届の際は必ず異動者全員のマイナンバーカードをお持ちください。

異動者

氏名	生年月日	性別	続柄	マイナンバーカード	本籍(外国籍の方は国籍)	筆頭者 (日本人のみ)
	大 昭 平 令 ・ ・	男 ・ 女		有 ・ 無		
	大 昭 平 令 ・ ・	男 ・ 女		有 ・ 無		
	大 昭 平 令 ・ ・	男 ・ 女		有 ・ 無		
	大 昭 平 令 ・ ・	男 ・ 女		有 ・ 無		
	大 昭 平 令 ・ ・	男 ・ 女		有 ・ 無		

いままでの

住所	〒 ー	世帯主	
----	-----	-----	--

これからの

住所	〒 ー	世帯主	
----	-----	-----	--

《請求の際、同封するもの》

※マイナンバーカードをお持ちの場合はデータによる転出入となるため、原則、紙の転出証明書は発行しません。

▼異動日から14日以内にご本人様が 有効なマイナンバーカードを持って 新住所地へ転入手続きができる方	▼有効なマイナンバーカードをお持ちでない方 ▼異動日から14日以内に転入手続きができない方 ▼転入手続きを代理人に委任される方 → 紙の転出証明書を転入先住所に送ります
1 転出届/転出証明書交付申請書(この書類) 2 マイナンバーカードのコピー (洲本市の住所が確認できる表面のみ) 3 外国籍の方は在留カードのコピー	1 転出届/転出証明書交付申請書(この書類) 2 返信用封筒(新住所の宛名を記入し、 <u>切手を貼ったもの</u>) 3 運転免許証等本人確認ができる書類のコピー (洲本市の住所が確認できるもの、外国籍の方は在留カードのコピー)

【お問い合わせ先・郵便送付先】 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号
洲本市役所 市民協働課 市民係 (TEL:0799-22-7926)